

平成16年度実績評価 事務事業進行管理表

事務事業名	校舎耐震第1次診断実施事業			財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	
部等名	教育委員会	課等名	学校教育課	内線	2570	1	10	2	3	11	5
政策体系上の位置付け	政策	安全に暮らせるまちづくり			関連計画、条例等	建築基準法					
	施策	防災対策の充実									
基本事業											
事業区分	政策的事業	新規、継続区分	継続								
事業期間	H15年度～	H16年度	環境調整会議の必要性	なし							

【D0】(1)この事務事業は、次の目的を達成することを目ざします。

目的の記述	対象 (人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値 (実績・現状)			
	飯田市立小中学校の建物のうち昭和56年度の建築基準法施行令改正以前に建設した鉄筋コンクリート造の建築物。	S56以前に建築したRC造建物のある学校数	当初(15)	19	17年度	0
			16年度	19		
			当初(15)		17年度	
			16年度			
	意図 (成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値 (実績・目標)			
第1次耐震診断を実施し建物の耐震性能を把握する。	第1次耐震診断実施棟数	当初実績(15)	23	最終目標		
		16目標	19	16実績	19	
		17目標				
		当初実績(15)	47	最終目標		
	対象学校比率 (実施済学校数/対象学校数)	16目標	100	16実績	100	
		17目標				

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	昭和56年度の建築基準法施行令改正以前に建設した鉄筋コンクリート造(RC造)の建物について第1次耐震診断を実施し安全性の確認をする。 ・(中学校の財務会計上の位置付け 11033115)	小学校8校(追手町、松尾、三穂、千栄、伊賀良、下久堅、上久堅、鼎)の昭和56年以前建築した鉄筋コンクリート造建物の第1次耐震診断を行う。 中学校2校(竜峽、竜東)の昭和56年以前建築した鉄筋コンクリート造建物の第1次耐震診断を行う。	第1次耐震診断を実施した学校数	10
	16年度の実績			
	17年度計画			

<金額の単位:千円>		16予算額	16決算額	17予算額	
事業費	国庫支出金				
	特定財源				
	起債				
	その他				
	一般財源	3,566	3,549		
事業費計(A)		3,566	3,549	0	
人件費	正規職員所要時間	56	56		特定財源内訳 特別交付税
	臨時職員等所要時間				
	人件費計(B)	197	197	0	
	トータルコスト A+B	3,763	3,746	0	

(3)この事業目的の達成は、次の上位(政策や基本事業)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 (この事務事業の上位目的)	上位成果指標(例:施策の成果指標)と単位	上位成果指標の数値			
	危険建物については第2次診断、耐震補強工事を実施する。	第2次耐震診断必要学校数	16目標	10	16実績	10
			17目標			
		第2次耐震診断必要棟数	16目標	19	16実績	19
			17目標			

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
何時発生してもおかしくないと言われる地震に対して児童生徒の安全を確保するために校舎の耐震性の把握を短期間に多数の診断が可能な第1次診断を実施する。	東海地震発生の危険性が指摘され、想定震源域の見直しがされたが、引き続き震度6弱以上の揺れを観測する地域となっている。 H16年2月、県有施設の耐震化を進めるための方針が示され、用途上の優先順位では学校校舎、体育館が第1位に位置付けられた。	教職員組合から早期実施の要望あり。 市民や議会の学校に対する安全性の期待は大きい。

【 See (16年度の事業評価) 】

目的 妥当性 評価	意図の達成が、結果に結びつくか	(評価) 結びつく (その理由)	有効性 評価	成果(達成度)を向上させる余地はあるか?	(評価) 余地がある (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性は?	(評価) 必要性がない (その理由)		廃止・休止した場合の影響は?	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性は?	(評価) 必要性がある (その理由)		類似事業の有無と統合の可能性(市以外の取組も含む)	(評価) 類似事業なし (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性は?	(評価) 必要ある (その理由)		効率性 評価	成果を下げずに、事業費・人件費の削減は?
			公平性 評価	受益者は誰か? 負担の是非、程度は妥当か?	(評価) 妥当である (その理由)

耐震性能を把握し安全性を確保することは教育施設の充実に結びつく。

耐震性能を把握後に危険建物については第2次耐震診断、更には補強工事への移行が必要である。

市立小中学校の施設は市が維持管理する必要がある。

第2次耐震診断、更には補強工事への移行により安全性の確保ができる。

地震時における危険度の把握ができないため、安全対策の確立ができない。

安価(文科省の単価)で実施しているためできない。設計積算と現場に係る人件費のみのため削減できない。

市立小中学校児童生徒、学校関係者及び地域住民
受益者負担 なし
受益者負担にはなじまない。

【 Plan(改革改善案) 】

今後の事業の方向性	事業の方向性の具体化 (何を、いつまでにどうするか)の改革改善案	改革改善案実施の課題と克服方法
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	平成17年度から学校施設耐震化推進事業に移行する。	
時期(年度) <input type="text" value="16"/>		